

10月30日～11月5日は「電子政府利用促進週間」です！

1 はじめに

厚生労働省では、ボイラ・クレーン関係の手続きをはじめ、社会保険・労働保険の手続きを、電子政府の総合窓口（以下「e-Gov」という。）で24時間365日受け付けています。

今般、政府は、10月30日から11月5日までの1週間を「電子政府利用促進週間」と定め、電子申請の普及啓発活動のほか、アンケート調査で利用者の皆様のニーズをよりいっそう把握するよう努めることとしています。

2 電子申請のメリット

(1) 申請手続きがオンラインで完結します

電子申請は、パソコンからオンラインのみで申請手続きができるため、窓口での待ち時間や移動時間といった時間的負担が発生しません。そのため、業務を計画的に進めることが可能です。

(2) 申請時の情報漏洩の心配がありません

申請の場面での個人情報漏洩は、ほとんどが誤送付や窓口へ持ち込む際の置き忘れ等により発生しています。電子申請によって利用者と行政機関がやりとりするデータは、申請をする時点で暗号化されるため、セキュリティ面等における心配はありません。

3 近年の電子申請の改善事項

(1) 個人の認証の活用について

厚生労働省では、社会保険・労働保険の手続

きについて、平成27年1月より、事業主個人の認証を用いても、一部手続きを除いて電子申請が出来るようにしました。

それにより、従来の法人の電子証明書に比べ、利便性・費用面からも電子申請が利用しやすくなっています。

また、希望すればマイナンバーカードに個人認証が搭載（取得に係る初回手数料は無料）されるため、従来のように、改めて個人認証の手続きを行う必要はありません。

(2) 外部連携 API 対応ソフトウェアの普及

e-Gov 電子申請システムの利用は無料ですが、お使いのパソコンのソフトを最新版にするなどの事前準備が必要です。また、e-Gov 上で一括して複数の申請を行ったにもかかわらず、申請後に手続き所管府省から発行される公文書等を取得する際には、e-Gov ウェブサイトへアクセスし、1件ずつ対応しなければならない等、まだまだ課題も残されています。

そのような利用者の負担を軽減し、よりスムーズに申請手続きを行えるよう平成27年3月にサービスを開始したのが、「外部連携 API」です。

API ソフトは、民間ソフトウェア会社が開発していることから、利用者のニーズに合ったものを購入またはレンタルしていただく必要がありますが、これを利用すれば、すでに利用している人事・労務管理のデータを用いて、申請に必要な書類を自動作成し、ワンクリックでオ

表1 電子証明書の種類と費用

認証機関 証明期間	公的個人認証		法人に対する電子証明書（例）	
	マイナンバーカードへの電子証明書搭載	公的個人認証サービスの電子証明書（マイナンバーカードを除く）	法務省	A社
1年	初回無料 (原則として発行の日後5 回目の誕生日まで有効)	交付手数料 500円 (3年有効)	7,900円	16,200円
2年			15,100円	30,240円
3年			23,000円	42,120円

ンライン申請することが可能となります。

また、行政庁の審査後には、公文書を送信者ではなく、従業員各人へ直接送付することが可能なAPIソフトも開発され始めていることから、電子申請に係る利用者の負担は着実に軽減されてきています。

(※APIとは、あるコンピュータの機能を、他のプログラムで呼び出して利用するための形式や手順などを定めた決まりのことをいいます。)

4 電子申請が可能な主な手続き

電子申請では、社会保険・労働保険関係手続

きをはじめとして様々な手続きを行うことができます。また、多くのボイラー・クレーン関係手続きについても、電子申請ができます。以下、主な手続きを表2及び表3に記します。

5 e-govによる電子申請の事前準備

- パソコン環境がWindows 7, 8.1, 10, かつInternet Explorer 11.0であること（平成29年9月現在）
- 推奨バージョンのJavaがインストールされていること
- 電子証明書の取得（一部、電子証明書が必

表2 社会保険・労働保険関係の主な手続き

手続名
労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書
労働保険の保険関係成立届
時間外労働・休日労働に関する協定届
雇用保険被保険者資格取得届／喪失届
高年齢者雇用継続給付金の支給申請
健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届
健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届
厚生年金保険70歳以上被用者算定基礎・月額変更・賞与支払届
健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／喪失届
就業規則届

表3 ボイラー・クレーン関係の主な手続き

手続名
クレーン・デリック運転士免許の試験合格に係る新規交付申請
ボイラー技士免許（1）特級ボイラー技士免許（2）一級ボイラー技士免許（3）二級ボイラー技士免許の試験合格に係る新規交付申請
ボイラー整備士免許の試験合格に係る新規交付申請
クレーンの設置報告
エレベーターの設置届
ゴンドラの設置届
第一種圧力容器の設置届
小型ボイラーの設置報告
第一種圧力容器の検査証の書替え申請
第一種圧力容器の溶接検査申請

要ない手続きも有り)

- e-Gov 電子申請用プログラムのインストール
- ICカードリーダーライター (マイナンバーカード用, 住基カード用など, 電子証明書の格納媒体によって種類が異なる)

6 e-Gov による電子申請の流れ

電子申請ご利用の際には、電子政府の総合窓口 e-Gov から申請を行います。e-Gov から申請書を提出し、2～3日をめどに手続き完了の通知が送付されます。また、e-Gov では、郵送等と異なり、処理の進捗状況の確認もできるので、窓口のように待ち時間や移動時間を気にすることなく、計画的に業務を進めることができます。

7 おわりに

電子申請は、マイナンバーカードの導入により、今後より一層活用されるものと考えています。

厚生労働省においても、今後も電子申請がより多くの方にわかりやすく、使いやすいものとなるよう、下記 URL に掲載しているアンケートにご協力いただけますと幸いです。

<https://questant.jp/q/e-shinsei2017>

この機会に、まずは可能な手続きから電子申請をお試しいただき、これまでの窓口での受付と比較してみたいはいかがでしょうか。

